

令和八年七月二十七日付け広島県報（定期）第五十八号に登載の広島県公安委員会告示第五十八号（遊技機の型式の検定の告示）の表の一部を次のように訂正する。

警察本部生活安全部生活安全総務課長

ページ	欄	
一	検定番号	
	6 P 0 5 6 9	正
	6 S 0 5 6 9	誤